

科研PJ第6回研究会
制度分析TF報告
— 研究進捗状況に関して —

吉田 朗
早稲田大学大学院社会科学部研究科
片寄遼太
早稲田大学大学院創造理工学研究科
2017年1月24日

報告内容

- 1 地域的受容性に着目した日本・フィンランド制度比較
(図解資料の出典: 総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 原子力小委員会 放射性廃棄物ワーキンググループ(第5回)-配布資料 資料1「立地選定プロセスをどのように見直すべきか」)
- 2 電源立地対策交付金の内容と問題点

分析のフレームワーク

- 1 技術的受容性
技術的側面(安全評価)
- 2 制度的受容性
承認プロセス(国・地方の関与に関して)
- 3 市場的受容性
コスト・ベネフィットの視点
- 4 地域的受容性(本日の報告の焦点)
地域の受け入れの視点

フィンランド・サイト選定プロセス

政府、地層処分場のサイト選定プロセスと目標時期を
閣議決定する

サイト選定調査(1983-1986年)

衛星写真・地質図・地球物理学図等や地質学的検討に基づき、61の広域ブロック
が抽出された。
最終的に5地区(Olkiluoto, Kiviety, Romuvaara, Syyry, Veitsivaara)を選定。

概略サイト特性調査(1987-1992年)

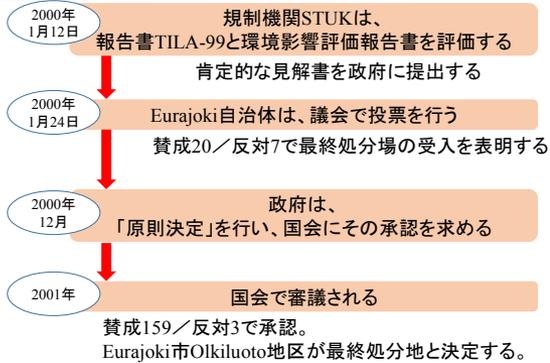
地質モデル・水文地質モデル等が作成され、地下水シミュレーションが行われた。
調査結果より、3地区(Olkiluoto, Kiviety, Romuvaara)を選定。

詳細サイト特性調査(1993-1999年)

環境影響評価(1997-1999年)

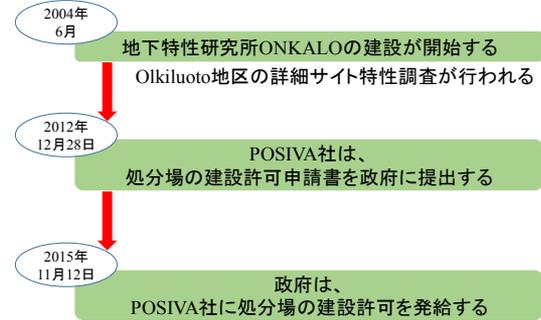
POSIVA社、原則決定の申請を政府に対して行う

フィンランド・サイト選定プロセス



5

フィンランド・サイト選定プロセス



6

地域的受容性

環境影響評価の一環として、処分場立地に関する地元住民の意識調査を実施した。

原子力発電所が立地する地域に賛成が多く見られた

表 各自治体における世論調査結果

候補地	賛成	反対	わからない
Eurajoki	59 %	32 %	9 %
Kuhmo	36 %	54 %	10 %
Loviisa	62 %	29 %	9 %
Aanekoski	32 %	61 %	7 %

7

財政面の優遇措置

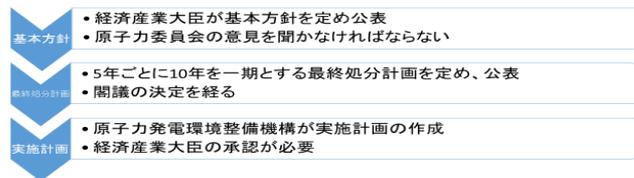
処分場等の原子力施設の立地に関連する自治体に対して、制度的に行われるのは税制における固定資産税の優遇措置のみ

固定資産税率の上限が2.2%

8

制度図解1

放射性廃棄物処理の流れ

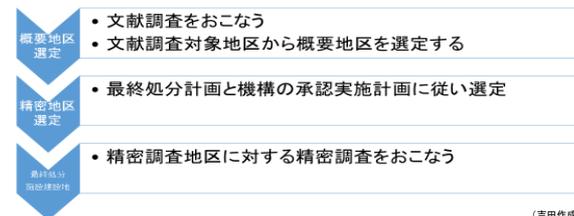


(吉田作成)

9

制度図解2

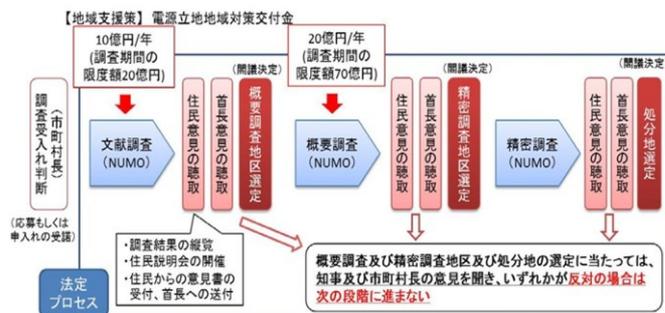
地区選定の流れ



(吉田作成)

10

最終処分地決定の流れ(日本)



11

上記図表の法定プロセスに関して

- 「いずれかが、反対の場合には次の段階に進まない」の部分以外、最終処分法・最終処分法施行規則にて定められている
- 「いずれかが反対の場合には一」の根拠は、閣議決定である
従って、内閣の政策変更によりこの一文の変更もありうる

12

地域的受容性に関して

電源立地対策交付金

⇒ 地域に受け入れてもらう為のツール

(根拠)

電源立地地域対策交付金交付規則 3条1項1号など

13

電源立地地域対策交付金交付規則

(文献調査に関して)

毎会計年度二億一千万円。ただし、最終処分法第二条第九号(特に必要と九項に掲げる第二種特定放射性廃棄物のみを対象として同文献調査を実施した場合は、毎会計年度一億四千万円。

(平成二十八年度までに文献調査(最終処分法第二条第九項に掲げる第二種特定放射性廃棄物のみを対象としたものを除く。)が開始された場合に限り毎会計年度十億円。ただし、期間Lの交付金の交付額を合計した金額が二十億円を超えないものとする。

14

電源立地地域対策交付金交付規則

(概要調査)

毎会計年度二十億円。ただし、最終処分法第二条第九項に掲げる第二種特定放射性廃棄物のみを対象として概要

調査を実施した場合は、毎会計年度九億八千万円。Lと重複する会計年度においては、期間Lの交付金の交付額を減じた金額)ただし、期間Mの交付金の交付額を合計した金額(期間Lと重複している場合、期間Lのものとして交付される金額を除く。)が七十億円(最終処分法第二条第九項に掲げる第二種特定放射性廃棄物のみを対象として概要調査を実施した場合は、三十四億三千万円)を超えないものとする。

15

対策交付金の内訳

・文献調査

- 1 地域振興策の検討
(地域振興に関する計画の作成等)
- 2 理解促進事業
(先進地の見学、検討会、ポスター、チラシ、パンフレット制作等)
- 3 地域活性化事業
(福祉向上・地域産業振興に資する事業)

16

対策交付金の内訳

- ・ 概要調査(文献調査の3項目とは別に3項目)
- 1 公共用施設整備事業
(公共用施設や産業振興施設の整備・維持運営等)
- 2 企業導入促進・産業活性化事業
(企業導入促進・地域産業近代化のための事業)
- 3 福祉対策事業
(医療施設、社会福祉施設などの整備・運営等)

17

電源立地対策交付金の問題点

- 1 文献調査における基本支払い金額は、2億1000万であるが、例外規定として1年で10億円の支出を認めている。

⇒ リスク評価として、なぜ、金銭評価が通常の約5倍になるのか
⇒ 過剰支払いの懸念(内容を考慮しても)
- 2 概要調査における基本支払い金額は20億円
⇒ リスク評価として文献調査との間の金銭評価に大きな差
⇒ 文献調査と概要調査の支出内容からみて支払過剰の懸念

18

まとめ

- 1 フィンランドと日本の制度は根本から異なる。
フィンランドは、候補地を多く選定し、そこから絞る形だが、日本は立候補制である
- 2 電源立地地域対策交付金は日本独自の制度である。
- 3 交付金の内容と支払金額の整合性に関して疑義が残る
- 4 交付金の内容を鑑みた場合支払過剰の懸念がある

19